

議案第20号

塩浜3丁目地区内土地造成工事請負契約の変更について

塩浜3丁目地区内土地造成工事請負契約（平成29年6月22日議決、平成30年4月24日市長の専決処分にて完成期限の変更、平成30年10月15日変更議決、令和元年10月11日変更議決）の一部を次のように変更する契約を締結する。

令和3年2月15日提出

川崎市長 福田 紀彦

4の契約金額「3,673,099,320円」を「4,294,895,220円」に変更する。

参考資料

- 1 塩浜3丁目地区内土地造成工事請負契約の締結について（平成29年6月5日提出、平成29年6月22日議決）

1	工 事 名	塩浜3丁目地区内土地造成工事
2	工 事 場 所	川崎市川崎区塩浜3丁目21地内
3	契約の方法	一般競争入札
4	契約金額	884,541,600円
5	完成期限	平成30年7月31日
6	契約の相手方	横浜市中区山下町25番地15 東洋・岡村共同企業体
	代表者	東洋建設株式会社
		代表取締役社長 武澤 恭司
	構成員	岡村建興株式会社
		代表取締役 岡村 清孝

- 2 地方自治法第180条の規定による市長の専決処分の報告について（平成30年4月24日専決処分、平成30年6月4日提出）

市長の専決事項の指定第4項による専決処分	
変更前完成期限	平成30年7月31日
変更後完成期限	平成30年12月31日

- 3 塩浜3丁目地区内土地造成工事請負契約の変更について（平成30年9月3日提出、平成30年10月15日議決）

4の契約金額「884,541,600円」を「1,636,873,920円」に、5の完成期限「平成30年12月31日」を「平成31年12月31日」にそれぞれ変更する。

4 塩浜3丁目地区内土地造成工事請負契約の変更について（令和元年9月2日提出、令和元年10月11日議決）

4の契約金額「1,636,873,920円」を「3,673,099,320円」に、5の完成期限「平成31年12月31日」を「令和3年3月31日」にそれぞれ変更する。

5 変更理由

工事の進捗に伴い、処分する堆積物の成分や重量を確認したところ、前回設計より重量が重いことなどが判明したため、処分方法や数量に変更が生じ、増額の変更を行うものである。